

令和3年(2021年)6月21日(月)

関係各位
札幌地区U12部会 各位

札幌地区バスケットボール協会
理事長 大友 剛靖
U12部会長 齊藤 八起

感染症拡大防止に係る、今後の事業と活動について

日頃より、当協会の事業に対し御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。関係の皆様におかれましては、子どもたちの心身の安心と安全を最優先に考え、それぞれの地域の実態に応じて休止等、活動の自粛をされていることと存じます。

さて、北海道は6月21日から札幌市を「まん延防止等重点措置」の措置区域とすることとしました。これにより、「部活動の原則休止」と「学校施設の目的外使用及び学校開放事業の休止」等の継続が求められています。また、石狩管内・小樽市・旭川市については経過区域とし、「札幌市への往来自粛」や「部会等における活動の厳選や対策の徹底」を図るよう示されています。

当部会に所属するチームは、「部活動」ではなく社会体育の少年団活動の位置付けですが、中学校や高校の部活動と同様に捉え、感染症予防に努め、増加傾向にある変異株から子どもたちや御家族を守るため、そして北海道の医療体制を守るために、活動の休止・自粛を継続すべきであると判断いたしました。

つきましては、当部会で計画していた事業と今後の活動について、下記のとおりお知らせいたします。子どもたちのミニバスケットボールを支えてくださっている全ての皆様に、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 春季札幌地区ミニバスケットボール選手権大会の中止

各ブロックでの実施を計画していた、春季札幌地区ミニバスケットボール選手権大会を中止します。

※第42回北海道ミニバスケットボールサマーフェスティバル IN OBIHIRO への、札幌地区としてのチーム推薦は行いません。子どもたちの体力やチーム力の回復には、少なくとも2週間程度は必要と考えると共に、申し込みから大会参加の期間を考慮すると大変タイトなスケジュールとなり、予選を断念せざるを得ないとの判断からです。

2 活動休止・自粛の継続

次の内容で、活動の休止と自粛を引き続き、強くお願いいたします。

内容：札幌市内A～Dブロック所属チーム：練習及び対外試合等の活動休止。

札幌市外Eブロック所属チーム：市を越えたチームとの合同練習や対外試合等の休止。

※各市町村の感染症対策や通知等に従い、活動における感染予防対策の更なる徹底を図ること。

期間：令和3年6月21日(月)～7月11日(日)以降、重点措置等の対策期間が終了する等当面の間。

対象：札幌地区バスケットボール協会U12部会に所属する全てのチーム

今回、このような内容をお伝えしなければならないことは、部会としましても断腸の思いです。4月に始まった「活動休止・自粛」の期間が約2か月間にも及び、子どもたちは仲間とのミニバスが楽しむことができない日々を過ごしていることと思います。6年生の子どもたちは春季大会の開催を信じ、「今、できること」に一生懸命取り組んできたのではないのでしょうか。そんな子どもたちが、「春季大会の中止」を知ったときの心情を想像すると、胸が詰まります。

今、最も大切なことは、「日常」を守ることです。プレーヤーである子どもたちにとって、「日常」は家庭であり、学校生活です。一人一人が「日常」を守る行動が、自分や周囲の人、そして北海道を感染症から守ることにつながります。ともに「耐えて」いただきますよう、今一度お願いいたします。

私たちは、今後予定されている秋季大会等の実現のために、全力を尽くす所存です。関係の皆様には、引き続き子どもたちを支え、この苦しい期間を共に乗り越えていただけますよう、御理解と御協力を心からお願い申し上げます。